提出締め切り: 帰国後１ヶ月以内　　提出先: shien@asafas.kyoto-u.ac.jp

京都大学大学院　アジア・アフリカ地域研究研究科
2012 年度　JASSO ショートビジット派遣報告書

報告者氏名　　川口　博子　　2011 年度（入学・編入）

1.研究課題：
ウガンダ北部アチョリ社会における死へ償いと死者への弔い

2. 渡航先：ウガンダ共和国
現地滞在期間：平成　24　年　8　月　7　日　～　24　年　10　月　29　日　（　84　日間）

3.今回の派遣により、申請時に自身の目的としてあげた点について得られた知見を述べてください

今回の研究目的は、在来の知識を活用した平和構築に関する基礎的データの収集である。本研究の目的は、紛争後社会においてウガンダ北部に住むアチョリの人々が、慣習法や儀礼などの在来技法を活用し、またその他の日常生活の中での実践をとおして、和解と社会の再構築をどのように実現しているのかを明らかにすることである。

現地調査によって、アチョリの人びとは、伝統的首長を中心とした調停によって紛争期に国内避難民キャンプ内で起こった住民間の殺人に対する賠償をおこなうことで、大規模紛争のあとの社会の再構築を試みている。賠償のための調停のなかでは、被害者と加害者が繰り返し事件について語る過程で、当事者の緊張関係がほぐれる。また社会的な死者を弔う責任が、人びとが調停をおこなう動機となり、合意を促す要因にもなっている。

4. 自身の今後の海外への渡航や留学に向けた課題や長期的な展望について述べてください

本プログラムによる派遣による現地調査にもとづいて、博士予備論文を提出することができた。今後は博士論文執筆に向けて、今回の調査で得た基礎データをもとに、さらに詳細なデータの収集ともに広域な調査をおこなっていく。例えば、今回の調査では、調停が終わり賠償の受け渡しを待っている状態、または賠償の支払いが終わった状態で、当事者に個別に聞き取りをおこなったが、今後は調停の会話分析をおこない、より詳細な調停と賠償の過程を検証していく。また、殺人や過失致死以外だけにとどまらず、土地問題や盗難事件、隣人間のもめごとなどさまざまな事例を収集していく。そして、国家法との関係や、地域社会のなかでも紛争処理法の位置づけなどを総合的に分析数ることで、地域社会のなかの在来の紛争処理の技法について議論をすすめる。

5. 本プログラムに参加した感想や、今後どのような留学プログラムがあれば参加したいか、希望をお聞かせください

３ヵ月間調査を継続的におこなったことで、人びとの日常生活や、村で起こる出来事と記述することができた。今後は、より深く現地の生活を理解するためにも、１年程度の留学プログラムがあれば参加したい。

＊1 ページを超えないようにしてください。

＊プリントアウトして、署名を記入の上、提出してください。

署名